

論点② ケアマネジャーの業務負担軽減

対応案

(オンラインモニタリングの要件緩和)

- ケアマネジャーの業務負担の軽減のため、オンラインによるモニタリングを一層推進する観点から、主治の医師を含めた関係者からの合意（①利用者の心身の状況が安定していること、②利用者がテレビ電話装置等を活用して意思疎通を行うことができること、③オンラインモニタリングでは把握できない情報について担当者から提供を受けること）を得るとされている要件について、手続きを柔軟に行うことができる旨提示することとしてはどうか。

(介護予防支援の業務の簡素化)

- 要支援と要介護の間の連続性の観点から、居宅介護支援と介護予防支援の実務上の取扱いについては、可能な限り揃えていくことが重要であり、ケアプランの様式について、対象者像の違いやそれぞれの様式の目的に留意しつつ、調査研究を行い、その在り方について検討を進めていくこととしてはどうか。

論点② ケアマネジャーの業務負担軽減

論点②

(オンラインモニタリングの推進)

- 介護サービスの利用者が増加するとともに、高齢者の抱える課題が複雑化、複合化するなど、ケアマネジャーの役割の重要性が増大する一方で、ケアマネジャーの従事者数は横ばい傾向にあり、個々のケアマネジャーの負担の増大が見込まれる。
- そのような中であっても、利用者のために質の高いケアマネジメントを実現するためには、ICTの活用等による個々のケアマネジメント業務の効率的な実施とともに、業務の実態に応じて報酬上の評価を適切に行うことが必要。
- 一方で、令和6年度介護報酬改定において、オンラインによるモニタリングの実施を認めたところであるが、普及が進んでいないところ。
- このような状況の中、ケアマネジャーの業務負担を軽減するとともに、適切な報酬上の評価を行うため、どのような方策が考えられるか。

(介護予防支援の業務の簡素化)

- 令和7年12月の介護保険部会の意見書においては、「介護予防ケアマネジメントについては、アセスメントの結果に基づくケアマネジメントプロセスの効率化を図ってきていることを踏まえ、介護予防支援のプロセスについても効率的な実施に向けた検討が必要」とされたところ。
- 今後、介護予防支援のプロセスの効率化を図るため、どのような方策が考えられるか。

介護予防支援の市町村からの指定について

- 介護予防支援の指定を受けている居宅介護支援事業所において、指定を受けている場合の効果を聞いたところ、「利用者の継続的な支援が可能となった」「介護予防に関する知識や経験が蓄積された」「委託を受けることで発生していた業務負担が軽減した」との回答が多かった。
- 一方で、介護予防支援の指定を受けるにあたっての課題を聞いたところ、「要支援の利用者の単位数の引き上げ」「指定申請に関する手続きの簡素化」とともに、「介護予防支援計画様式の見直し」と回答した事業が約半数あった。

○介護予防支援の市町村からの指定を受けている場合の効果

	全体	利用者の継続的な支援が可能となった	介護予防に関する知識や経験が蓄積された	加算が算定できるようになり、報酬が増加した	委託を受けることで発生していた業務の負担が軽減した	業務効率化のための環境が整備された（ICT機器やソフトの導入等）	人員体制が拡充された	地域における役割や信頼が高まった	特に効果は感じていない	その他	無回答
件数	159	104	52	19	46	6	4	30	20	8	2
割合		65.4%	32.7%	12.0%	28.9%	3.8%	2.5%	18.9%	12.6%	5.0%	1.3%

○介護予防支援の市町村からの指定を受けるにあたっての課題

	全体	要支援の利用者の単位数の引き上げ	指定申請に関する手続きの簡素化	指定申請にあたっての申請支援	複数自治体の指定の共通化	介護予防支援計画様式の見直し	人員配置基準等の見直し	運営基準（モニタリング頻度等）の見直し	その他	無回答
件数	27	18	19	8	8	13	2	7	2	1
割合		66.7%	70.4%	29.6%	29.6%	48.1%	7.4%	25.9%	7.4%	3.7%